

[支払] 宅配便等による代引きの場合

物品と引き換えに代金を支払ったことが確認できる資料



宅配便等を利用して代金引換払いをした場合は、
証拠書類 **[支払]** は、提出が「必要」です。

送り状 兼 代引金額収書 <input type="checkbox"/> ●●宅配便 <input type="checkbox"/> ●●航空便 <input type="checkbox"/> ●●ラージサイズ		お届け希望日
郵便番号	3 3 3 3 3 3 3	お客様管理No. 2000 年 0 月 0 日
お届け先	埼玉県埼玉市埼玉333-333 持統化 太郎 様	777 伝票番号 1111-2222-3333
TEL 012-345-6789 (〒111-1111) 北海道札幌市大通5-5-5	品名 机・イス(4脚)セット 誤配注意・AM必着	元払代引 代引金額 (消費税含) ¥100,000 消費税等 ¥92,592
依頼主	株式会社 北海道 札幌工場 様	③
TEL 0987-65-4321	【貨物問合せ】●●宅配便 札幌 店 TEL 011-2222-3333	④ ⑤
●●宅配便株式会社	インターネット 荷物お問合せ http://www.marumarutakuha.jp	

Point

当該取引の支払いであること、補助対象経費であることを、以下で確認します。

① 補助事業者が支払い
したことが確認できま
すか。

② 請求元に支払したこ
とが確認できますか。

③ 支払金額は請求金額
と同じですか。

④ 領収印はあります
か。

⑤ 支払日が確認できま
すか。また、事業終了
日以前ですか（事業終
了日後の支払いは、補
助対象外です）。

《ご注意》代引手数料は補
助対象外です。代引き手
料が含まれている場合は、
代引き手数料を差し引いた
金額を補助対象経費とし
てください。